座間市自殺対策計画(第2期)(素案)に関する意見公募(パブリックコメント) 実施要領

1 意見募集の目的

市では、自殺者の減少や、より生きやすい社会の構築を目指すため、令和6年度から 10年度までを計画期間とする「座間市自殺対策計画(第2期)」素案を策定しました ので、内容をお知らせするとともに、市民の皆さんの意見を募集します。

2 意見提出期間

令和5年12月20日(水)~令和6年1月19日(金)

3 意見募集の対象

座間市自殺対策計画(第2期)(素案)

4 意見を提出できる方

- (1) 市内に住所を有する方
- (2) 市内に通勤又は通学する方
- (3) 市内に事務所又は事業所を有する法人又はその他の団体
- (4) 本事案に利害関係を有する方

5 閲覧場所

市役所 2 階地域福祉課、1 階市民情報コーナー、各出張所(東出張所除く)、青少年センター、 市公民館、北地区文化センター、図書館、各コミュニティセンター(ひばりが丘コミュニティセンター除く)

- ※ 閉庁日、閉館日は閲覧できません。
- ※ 市ホームページからも閲覧できます。

6 意見提出方法

意見は、次のいずれかの方法により提出してください。 なお、電話での受付は行いません。

- (1) 持参、郵便、FAXの場合
 - ① 記載事項

任意の様式に次の項目の内容を記載してください。

市内に通学する方

 ・件名 座間市自殺対策計画 (第2期) (素案) に関する意見

 ・案に対する意見

 ・本人の情報

 市内に住所を有する方
 住所及び氏名

 市内に通勤する方
 住所及び氏名並びに事務所又は事業所の名称

及び所在地

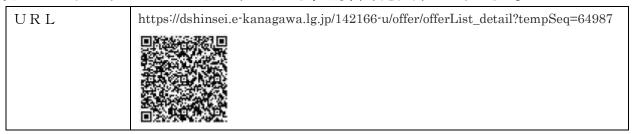
住所及び氏名並びに学校の名称及び所在地

市内に事務所又は事業所を有する法人	事務所又は事業所の名称、所在地及び代表者
その他の団体	氏名
本事案に利害関係を有する方	住所及び氏名(法人その他の団体にあっては、
	事務所又は事業所の名称、所在地及び代表者
	氏名)並びに利害関係を有することを証する
	事項

② 提出方法

持参	座間市役所 2 階地域福祉課	
	午前8時30分~午後5時15分(土曜・日曜日、祝日、年末年始を除く)	
郵便	〒252-8566 座間市緑ケ丘一丁目1番1号座間市地域福祉課 宛て	
	(令和6年1月19日(金)必着)	
FAX	046-255-3550 送信先:座間市地域福祉課 宛て	

(2) 市LINE公式アカウント・市ホームページから電子申請の場合 次のURL又は市LINE公式アカウントから、必要事項を入力してください。



7 意見及び対応の公表

皆様からいただいた意見、意見に係る検討結果及びその理由は、市ホームページ及び 5 閲覧場所で公表します。

- (1) 意見を提出いただいた方の個人情報は、公表しません。また、適正に管理し、他の用途には使用しません。
- (2) 提出いただいた意見に対し、個別の回答は行いません。

8 事務担当

座間市福祉部地域福祉課 〒252-8566 座間市緑ケ丘一丁目1番1号電 話 046-252-8247 (直通) FAX 046-255-3550